

広報

SHOBARA the public information magazine

しよばら

4

2022 / April
No.205

美しく輝く 里山共生都市



特集 令和4年度 施政方針

2月22日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が令和4年度の施政方針演説を行い、一年間の基本方針などを述べました。詳しい内容は、2～6ページをご覧ください。



高齢者の見守りなどを行う移動販売事業者の支援



放課後児童クラブの整備



「比婆牛」や市内農産物のブランド力向上



サテライトオフィス、ワーケーションの誘致

令和4年度 施政方針

2月22日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が令和4年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。(全文は市ホームページに掲載しています)

1. はじめに

令和4年度当初予算案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に対する一端を申し述べ議員各位ならびに市民の皆さんのご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

まずは、一般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、医療機関、介護・福祉施設をはじめ、日々懸命に対応されておられる全ての方々に対



し、深く敬意を表します。

また、生活全般におけるさまざまな行動抑制にご協力をいただいております。市民・事業者の皆さんに対しましても、重ねて感謝を申し上げます。

3期目の市政運営のスタートとなりました。この一年を振り返ってみますと、依然として猛威を奮う新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応や、旧「かんぼの郷庄原」取得の判断、J R西日本からの芸備線活用促進への申し入れ、また、平成30年災害からの復旧途上での豪雨災害の発生など、直面する喫緊の課題へ対処いたしましたところでございます。

中でも、政治・経済・文化活動など人々の生活を大混乱に陥れた新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックは、いまだ収束の兆しが見通せない状況でございます。

我が国では、昨年1月から3月、4月から9月の2度にわたり緊急事態宣言が発出され、特に感染第5波の渦中であつた8月には感染者が急増し、首都圏をはじめ各地の医療体制が逼迫する状況でございました。その後、新規感染者数も落ち着きを見せ、人流の抑制緩和など経済活動の活性化が期待されていた昨年12月、新たな変異株「オミクロン株」が国内で確認されて以降、急激に感染が再拡大したことから、本年1月以降、36都道府県に対し「まん延防止等重点措置」が適用されております。

本市におきましても、オミクロン株



小学校での新型コロナウイルス感染防止対策

の影響により、園児や児童などへの感染が拡大し、臨時休所などの対応を余儀なくされております。また、人流抑制に伴う経済活動の制限、地域のイベント、芸術・文化活動の中止・延期など、市民生活にも非常に大きな影響が続いている状況でございます。

感染拡大以来、これまでコロナ禍への対応として、市民や事業者の皆さんの安心・安全な生活の確保や経済活動の維持を最優先に、円滑なワクチン接種や子育て施設の感染予防対策、また非接触型ICカード「いざなみカード」の発行や雇用維持・事業継続対策など、生活防衛および地域経済維持の施策などを適時に実施してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束を願う中で、市民・事業者の皆さんには、重ねて感染防止の取り組みをお願いするとともに、時機を捉えて予算を確保し、必要な対策を講じてまいります。

2. 市政運営の基本方針

まずは、平成30年以降、度重なる豪雨災害からの早期復旧・復興の取り組みでございます。

近年、全国各地で自然災害が頻発しており、本市におきましても昨年7月および8月に豪雨災害が発生いたしました。

こうした状況を踏まえ、令和4年度では災害復旧事業を統括する防災・災害事業監ならびに災害復旧課を新たに設置し、早期復旧に向け、事業の推進に努めるとともに、道路・農業用施設などの強化など、事前防災の取り組みにも注力してまいります。



災害復旧事業による復旧後の状況

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への迅速かつ的確な対応でございます。

現在、感染力が高いとされる「オミクロン株」が広くまん延していることから、本市におきましても医師会や関係機関の協力をいただく中で、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を、当初の接種スケジュールを前倒しし、1月18日より開始しております。今後、ワクチンの接種体制を確保し、迅速かつ着実に実施してまいります。

続いて、本市における最上位の行政計画であります「第2期長期総合計画」に基づく施策の推進でございます。

昨年策定いたしました「第2期長期総合計画・後期実施計画」に基づき、令和7年度までの計画期間において、本市の将来像である「美しく輝く里山共生都市」の実現に向け、5つの基本政策に基づく施策を効果的に実施してまいります。

次に、「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」の3つの基本政策に基づく「第2期庄原いちばんづくり」の推進でございます。

これまでそれぞれの政策分野において、優先的かつ集中的な事業実施により、「農林業をはじめとする産業の振興」や、「子育て・医療体制整備などの暮らしの安心の提供」「移住定住促進や地域イベントなどによるにぎわいの創出」を実現してまいりました。新年度におきましても、「庄原いちばん



取り組みが進む新型コロナウイルスワクチンの3回目接種

づくり」の理念である「心のいちばん」を、本市に関わる全ての皆さんに感じ取っていただけるよう、それぞれの施策を押し進めてまいります。

さらには、10年先のまちづくりを見据えた、人口減少対策への取り組みでございます。

外部からの有識者である「人口減少対策戦略プロデューサー」を交えた、庁内の「人口減少対策戦略本部」による検討を踏まえ、本市の魅力を知ってもらい、「実際に「来てもらい」、そして生活の場として「選んでもらう」ための施策について、これまでの取り

組みに加え、新たな事業も含め展開してまいります。

なお、新型コロナウイルス対策など国・地方を通じ、引き続き、厳しい財政状況が想定される中、本市の健全な財政運営の行動指針とする、「第2期持続可能な財政運営プラン・後期実施計画」を昨年11月に策定いたしました。

今後、持続可能かつ社会情勢の変化に柔軟に対応可能な財政基盤の維持に向け、市民の皆さんのご理解をいただきながら、着実に取り組みを進めてまいります。



非常用電源としても活用できるプラグインハイブリッド車の導入



整備が進む子育て支援施設



林業体験交流施設が完成



庄原産米の収穫の様子

▼地域で活躍できる次代を担う人材育成
校舎・屋内運動場などのトイレ洋式化を年次的に実施するとともに、大規模改修の時期を迎える学校施設について、計画的な長寿命化を行うことで、学校における児童・生徒の安心・安全な学習環境を確保してまいります。

▼安心・安全で快適に暮らせる生活基盤の確保
高齢者などの見守りを行う移動販売事業者に対し、事業継続に寄与する支援を実施することで、地域の店舗から遠隔地に居住する高齢者などが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに努めてまいります。併せて、口和地域に新たに高齢者冬期安心住宅を整備することで、積雪など冬の暮らして生じる不安の解消を図り、高齢者が安心して生活できる環境を整えてまいります。

また、世界的な気候変動問題への解決策として、今後、国策として官民一体となったエネルギー政策の大転換が求められております。こうした時代の要請に沿った中で、地域における脱炭素化社会推進の取り組みとして、まずは公共施設などの計画的なLED化を実施してまいります。

▼「にぎわいと活力」のいちばん
人口ビジョンに基づき将来人口の確保と地域課題解決への挑戦
近年の生活スタイルの多様化や情報通信技術の高度化により、注目度が高まっている交流人口や関係人口を拡大するため、既存の「ふるさと応援団」と「帰ろうや倶楽部」を再編し、まちづくり団体や青年会議所、商工会青年部、県大生などと連携するワークショップを母体とし、交流イベントの実施を通じて市内外の人々をつなぐ「庄原ファンクラブ（仮称）」を設立いたします。

▼多様な地域資源を結び、輝かせる連携の構築
市内の屋外体験施設の魅力を調査し、それぞれの施設の特色を生かしたアウトドア施設の整備方針を取りまとめた上で、ニーズに沿った施設整備を実施し、自然と調和した観光スタイルをアピールしてまいります。

▼新たな時代の潮流を取り込んだビジネスモデルの構築
国の地域商業機能複合化推進事業を活用し、商店街などにおける消費動向調査や、空き店舗などの活用実証事業について、情報収集や分析の支援を行うことで、事業者の経営継続や新規創業者の創出など、雇用の場や人材確保

▼「暮らしの安心」のいちばん
▼安心を実感できる子育て環境の整備
庄原赤十字病院に対し、引き続き支援を行うことで、市内での産科体制の維持を図ってまいります。

さらに、全国的な食味コンクールで数多くの好成績を収めている庄原産「ブランド米」について販売促進などの支援を行い、ブランド力をより強力なものとし、高価格での流通による農家所得の向上に結びつけてまいります。

また、就労形態の多様化など、子育て世帯のニーズに対応した小学校放課後児童クラブ実施施設について、計画的な施設整備に着手することとし、新年度では庄原小学校児童クラブおよび口和小学校児童クラブの整備を実施いたします。なお、東城子育て支援施設につきましては、地域における子育て支援拠点のあり方を議論するための検討

▼食の宝庫「庄原」の強みを生かしたブランドینگ
「比婆牛素牛」増頭のための畜産農家への支援や、市内の「比婆牛」を取り扱う店舗に対する店舗改修や広告経費の支援を継続し、戦略的にブランド力を高めてまいります。

また、庄原産材のブランド力向上および市場の開拓を図るため、引き続き、庄原産材を原材料とした製品開発や、安定供給と加工体制の確立を目指し、市内への製材所誘致に向けた働き掛けを民間事業者に対し、行ってまいります。

●「地域産業」のいちばん
▼新たな可能性で切り開く「稼ぐ」地域産業の構築
農業の分野では、国の新たな新規就農対策である、新規就農者育成総合対策事業を積極的に活用し、機械および設備などの整備に対し支援することで、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図ってまいります。



比婆牛販売促進会の様子

さらに、全国的な食味コンクールで数多くの好成績を収めている庄原産「ブランド米」について販売促進などの支援を行い、ブランド力をより強力なものとし、高価格での流通による農家所得の向上に結びつけてまいります。

また、官民連携の優良モデルとして、全国的にも注目を集めた「いざなみカード」の一層の利用促進に加え、新たに市内小学校における児童見守り事業の全市展開を支援し、地域内経済循環と併せ、子育て世帯の安心感の醸成を図るとともに、「新たな生活様式」の実践に取り組んでまいります。

また、官民連携の優良モデルとして、全国的にも注目を集めた「いざなみカード」の一層の利用促進に加え、新たに市内小学校における児童見守り事業の全市展開を支援し、地域内経済循環と併せ、子育て世帯の安心感の醸成を図るとともに、「新たな生活様式」の実践に取り組んでまいります。

3. 庄原いちばんづくりの主要事業

4. おわりに



庄原市民会館および庄原自治振興センター 完成イメージ

市の組織の一部を変更しました

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

4月から組織の一部を変更しました。主な内容は次のとおりです。

■防災・災害事業監を新設

国との緊密な連携の下、平成30年7月豪雨災害以降の災害復旧事業の着実な実施、および道路・農業用施設をはじめとしたインフラの強靱化などを推進するため、新たに災害復旧事業などを統括する部長級の「防災・災害事業監」を設置しました。

また、公共土木復旧係および農林施設復旧係を建設課から分離し、新たに災害復旧課に再編しました。

■デジタル推進係を新設

デジタルトランスフォーメーションの推進や、行政手続きのオンライン化への対応など、デジタル政策の推進に向け、企画課にデジタル推進係を新設しました。

令和3年度		
課	係	配置
環境建設部		
建設課	管理係	2F
	土木係	
	農林整備係	
	公共土木復旧係	
	農林施設復旧係	

令和4年度			
課	係	主な担当業務	配置
環境建設部			
建設課	管理係	市道・橋梁および普通河川の管理など	2F
	土木係	市道・橋梁および普通河川の新設や改良の施工・維持管理など	
	農林整備係	農業用施設の施工および維持管理など	
災害復旧課 【課の新設】	管理係 【係の新設】	課の分掌事務にかかる国県支出金の交付申請に関することなど	
	公共土木復旧係 【係の再編】	公共土木施設の災害復旧など	
	農林施設復旧係 【係の再編】	農林施設の災害復旧など	

企画振興部		
企画課	企画調整係	4F

企画振興部			
企画課	企画調整係	市の基本構想、組織・機構など	4F
	デジタル推進係 【係の新設】	地域情報化計画、行政手続きのオンライン化など	

※別冊「市役所本庁・支所 各部署の配置と職員のご案内」とあわせてご覧ください。



芸備線などを走るラッピング列車「カーブ号」



県境鉄道サミットの様子

併せて、コロナ禍後の社会生活の変化も視野に入れつつ、国のデジタル田園都市国家構想に沿ったデジタル化による暮らしの質の向上や、公共施設のLED化など、地域の脱炭素化を推進し、次世代に豊かな自然をつなぐ取り組みにも、目を向けてまいります。

また、昨年6月、西日本旅客鉄道株式会社から「芸備線沿線の地域公共交通計画に関する申し入れ」を受けました。以前より、本市にとってJR芸備線は日常利用に加え、観光利用においても重要な地域資源であると認識いたしており、この申し入れを受け、活用対策の強化を一段と推し進めてまいります。

こうした中で、地域振興や観光振興において豊富な知見と経験を有する「JR芸備線利用促進プロデューサー」を設置し、関係自治体やJR西日本との協議、利用促進事業を迅速に進めるための体制を強化するとともに、11月には、芸備線・木次線の沿線自治体である奥出雲町と新見市との連携イベント「県境鉄道サミット」を開催し、市内外に大きなインパクトを与える取り組みを実施いたしました。その結果、JR芸備線の土・日・祝日の利用者数が、前年同月と比較し、2倍以上となった区間もあり、一定の効果も見えつつあります。

援してくださる多くの方々には波及しており、広島カープ球団などの協力による「カープラッピング列車」の取り組みなど、着実に拡大しております。

そうした方々の力を結集する中で、市内外の皆さんの熱意と共に、地域の生活基盤を維持するため、引き続き、利用促進施策の取り組みを進めてまいります。

本市の最重要課題として捉えております人口減少対策につきましては、これまで長期的な視点に基づき、総合的な施策を展開してまいりました。その結果、移住支援施策を活用した定住者が増加するなど一定の成果は表れているものの、依然として人口減少が進む現状は、大変厳しいものと認識いたしております。

この現状を打破するため、市政運営の基本方針において申し上げた理念を踏まえ、本市の10年先を見据え、地域の資源や強みを生かした人口減少対策の検討体制として、若手職員の意見も取り入れ、組織横断的な取り組みをスタートさせたところでございます。

人口減少対策は、即時に成果を得ることは非常に困難であると認識いたしておりますが、今後も新たな視点に立ち、この大きな課題克服に取り組んでまいります。

最後になりますが、平成25年4月に市長としての重責を担わせていただいた以来、10年という節目を迎える年となりました。



この間、市民の皆さんと共に地域の活力を取り戻し、にぎわいと安らぎに満ちた生活を営むことができるよう、政策の柱として「庄原いちばんづくり」を掲げ、本市の最重要課題である人口減少対策をはじめ、さまざまな課題に、正面から向き合っております。

新年度におきましても、市民の皆さんの暮らしの安心を最優先事項とし、市政へのご意見に耳を傾け、広く本市に関わる方々と地域の将来像を共有する中で、「やっばり、庄原がいちばんええよのう」と実感できる「まちづくり」に全力を傾けてまいります。

議員各位、ならびに市民の皆さんのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

- 2 令和4年度 施政方針
- 7 市の組織の一部を変更
- 8 市民のページ
- 9 こうすりゃ〜ええ農
／庄原が好き
- 10 令和4年度 支援ガイド
- 14 下水道はルールを守って使いましょう
／浄化槽の法定検査
- 15 税のかから版
- 16 国民健康保険と国民年金の届け出
- 17 後期高齢者医療制度の改正
- 18 子宮頸がん予防ワクチンの接種
／風しんの抗体検査・予防接種
- 19 庄原駅前駐車場の利用開始
／安心安全な毎日のために
- 20 ほのぼのネット通信
- 21 市政トピックス
- 22 出前トークをご利用ください
／カメラレポート
- 24 健康広場
- 25 お知らせ
- 32 出張市政トピックス
／里山の駅庄原ふらりイベント

なごみま☆ ジョット



お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政管理課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

がんばれ！ スポーツ少年団

●東城中学校バレーボールクラブ

東城中学校バレーボールクラブスポーツ少年団は、現在6人(3年生1人、2年生5人)で活動しています。佐々木一成コーチをはじめ、地元の人に支えられながら、週3回東城中学校体育館で練習に励んでいます。チームスローガンに「克己心」を掲げ、一人一人が目標に向けて向上心を忘れず、県大会への出場や各大会の優勝を目指して、日々頑張っています。



また、技術面だけでなく精神面も成長できるようにチームプレーを大切に、全員が挑戦する気持ちを持って、バレーボールに取り組んでいます。バレーボールに興味のある人はぜひ見学に来てみてください。

【事務局】
東城中学校バレーボールクラブスポーツ少年団
保護者会

まちづくりを進める市民活動登録団体 をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



しょうばら花会議

活動内容 市内を花でいっぱいにする活動を実施
本年度で結成12年を迎えます。しょうばら花会議は、身近な玄関先から「花と緑のまちづくり」を合言葉に、花を「地域コミュニティの輪」「地域の活性化」などに役立てるための活動を行っています。「参加する人が愉快で楽しいこと」を目標に、住んでよかったと思えるまちづくりを目指しています。

○小学校・地域団体への出張寄せ植え講習会
小学生に植物を育ててもらうことで、ガーデニングに興味を持ってもらいたいと考え、学校の行事や授業で寄せ植え講習会を実施しています。また、市内に一輪でも多くの花を増やすことを目的に、地域団体での講習会も実施しています。花やガーデニングに興味のある人の参加をお待ちしています。

【問い合わせ】
事務局：一般社団法人庄原観光推進機構(里山の駅庄原ふらり内)
☎0824-75-0173
ホームページ <http://shobaraflower.blogspot.com/>

市民活動団体登録をしませんか？
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

こうすりゃ〜ええ農 vol.60

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 永興 啓

ポットハボタンの栽培

1 経営上の特性

ポットハボタンは、冬季の花壇や鉢、プランターなどを彩る代表的な花卉です。栽培が簡単で、資材費を比較的安く抑えることができるほか、需要が安定しているのが特徴です。



2 作型

一般的に播種(種まき)は7月中旬から8月中旬に行いますが、高冷地では早めの、温暖な地域では遅めの時期に播種します。

播種はセルトレイ(※1)で行い、生育が進めばポットに植え付けます。

コンバクトに仕上げるために、生育の途中で矮化剤(※2)を使用し、外葉径を小さくするとともに、

3 栽培の流れ

①200〜288穴のセルトレイに無病の用土(市販の用土が無難)を入れ、1つの穴につき1〜2粒播種します。播種後は寒冷紗(※3)などを被せて、できるだけ涼しく保ちます。

②播種後6日目に、矮化剤を散布し、1回目の矮化处理を行います。

③播種後30日くらいで、10・5センチ程度のポットに植え付けます。

④ポットに植え付けてから7日目ごろに、再度矮化剤を散布し、2回目の矮化处理を行います。

4 注意点

ポットハボタンを栽培する上で、最も注意が必要な病気が苗立ち枯れ病です。この病気を予防するため、定期的に薬剤散布をする必要があります。

また、害虫ではコナガヤアオムシの防除が大切です。

問い合わせ

農業振興課農業振興係
☎0824・73・1131

庄原が好き



農業と加工所を営み
東城で多彩に活躍する
瀬尾 裕希さん

進学や就職で、一度は地元を離れた瀬尾さん。現在はUターンし、東城町で農業や加工所を営んでいます。Uターン後の生活や、地元に戻ってきた感じたことについて話を聞きました。

農業への挑戦

Uターンのきっかけは7年前、福山市で飲食店を経営していた頃でした。母から「35歳になったら帰ってくるって言ったよね」という電話があり、父が体調を崩していたことも重なって、東城町に帰ることを決断しました。

そこで思い付いたのが農業です。未経験で、知識やノウハウもありませんでしたが、周囲は農業の先生の宝庫でした。資材や農機具を貸してくれたら、譲ってくれたりする人もあり、地域の皆さ

このコーナーでは、人と人のつながりや暮らしのストーリーを、シリーズで紹介していきます。まちを知り、地元の新たな魅力を発見すること、人を、まちをもっと好きになりますように。

人のつながり

農業のつながりから、地域で地元農産物の加工所を経営している夫妻と出会い、経理を手伝うことになりました。実際に業務に手を付けてみると、その取引量の多さに驚き、何も無いと思っていた地元こんなに頑張っている場所があったのかと感動しました。現在は、夫妻からの誘いもあり、この加工所を引き継いでいけるよう準備を進めています。

その他、カフェを経営していたつながりから、縁結びコンシェルジュとしての活動や、地域のお祭りの手伝いなど、多くの人と関わるようになりました。

田舎は人の数は少ないですが、人との関係は都会より濃密だと思えます。人とのつながりや結びつきの力で故郷が形づくられていたんだと感じます。「どうせ人は増えない」「町はよくなる」といった言葉も耳にします。確かにどうにもならないことはありますが、「自分一人では難しくても、できる人がいる。二人ならできる。きっと協力してくれる」とあきらめずに頑張っていきたいです。

問い合わせ
自治定住課定住推進係
☎0824・73・1257

庄原市 支援ガイド

本市には、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな補助制度などがあります。その中から主なものをご紹介します。
詳しくは担当課・各支所担当室にお気軽にお問い合わせください。

定住・就業・創業支援

定住促進奨励金

住宅の取得などを行った転入定住者に対し、奨励金を交付します。

■対象者

- 令和3年4月1日以後に、住宅の取得または改修を完了した、次の項目のすべてに該当する転入定住者
- 転入した日から4年以内に交付申請を行うこと
- 10年以上の定住を誓約すること
- 自治会に加入していること
- 対象事業および交付額
 - 新築住宅取得 80万円
 - 中古住宅取得 40万円
 - 住宅改修 40万円

集会所施設整備補助金

集会所施設の新築、購入、増改築および修繕を行う地域組織に対し補助金を交付します。

■対象者

自治会、小集落、自治振興区などの地域組織

■対象経費

①新築・購入

- 次の要件をすべて満たす施設の新築または購入に係る経費
- 延床面積30㎡以上のも
- 湯沸場およびトイレ設備を有するもの
- ※ただし、1㎡当たり10万円を限度
- 交付額
 - 対象経費の2分の1以内で、上限600万円

②増改築・修繕

増改築または修繕に係る経費

■交付額

※ただし、事業費が20万円以上のもの
対象経費の2分の1以内で、上限50万円

■申請の流れ

※ただし、地域組織が直接施工するときは、原材料のみ対象
年3回要望を取りまとめ、優先順位を決定し申請を受け付けます。

○加算

転入者数および中学校修了前の子どもの人数に応じて、それぞれ5〜10万円加算

※本人または配偶者が所有する住宅
※新築住宅取得は経費が80万円以上、中古住宅取得および住宅改修は経費が40万円以上のもの

■交付額
自治定住課定住推進係
☎0824・73・1257

空き家財道具等処分支援補助金

所有者が空き家内の家財道具などを処分する費用に対し補助金を交付します。

■対象者

庄原市空き家バンクへ登録する所有者など

■対象経費

空き家の家財道具などの処分に要する経費（市内事業者に依頼して実施）

■交付額

- 空き家バンクに登録する空き家1件につき10万円
- ※補助対象経費が10万円未満の場合は、千円未満の端数切り捨て
- 自治定住課定住推進係
☎0824・73・1257

創業サポート補助金

市内で創業または第二創業する中小企業者などに対し、補助金を交付します。（業種の指定がありません）

■対象者

- (1) (2)のいずれかに該当するもの
- (2) 市内に住所を有する者で、特定創業支援事業を受け、市区町村から証明書が発行されたもの

①店舗等設置費補助事業
店舗などの取得、新設または改装に係る費用

■対象経費

対象経費の3分の1以内で、上限100万円

■交付額

※ただし、取得または新設の場合、上限200万円

②店舗等借上料補助事業

■対象経費

店舗などの借上料（2年間を限度）

■交付額

- 対象経費の2分の1以内で、上限月額4万円
- ③市場調査費補助事業
市場調査の外部委託に係る経費
- 対象経費
市場調査の外部委託に係る経費
- 交付額
対象経費の3分の1以内で、上限

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

市内で地域木材を使用した住宅を新築または改修する人に奨励金を交付します。

■対象住宅

一戸建ての木造住宅
※主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること
※現地調査による確認を実施

■交付額

- 地域材の使用量・奨励金の額
- 2㎡以上5㎡未満 10万円
- 5㎡以上10㎡未満 20万円
- 10㎡以上20㎡未満 40万円
- 20㎡以上 60万円

■自治定住課林業振興係
☎0824・73・1124

店舗改装・まちなか活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

日常生活に必要な商品の販売やサービスを提供する店舗の改装費を一部補助します。（業種の指定がありません）

■交付額

改装費の5分の2以内で、上限42万5千円

■申請期限

5月31日
■自治定住課商工振興係
☎0824・73・1178

50万円

■申請期限

①〜③のいずれも7月29日
■自治定住課商工振興係
☎0824・73・1178

まちづくり支援

まちづくり応援補助金

市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に対し補助金を交付します。

■対象団体

○市内に活動拠点があり、かつ市内で活動を行っている、または行う予定のある団体で次の2項目に該当する団体
○市内に在住し、勤務または在学する者5人以上で構成される団体
○庄原市市民活動団体登録制度に登録している団体または登録しようとする団体

■対象経費

市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に係る費用

■交付額

①市民活動団体
対象経費から当該事業に係る収入を差し引いた額の5分の4以内で上限100万円

②学生を中心に構成する団体

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いた額で、上限30万円
※団体の構成員のおおむね7割以上が学生の場合は対象

【受付期間】

- 第1回目 5月31日
- 第2回目 9月30日
- 第3回目 令和5年1月31日
- 自治定住課自治振興係
☎0824・73・1209

農業・畜産業支援

がんばる農業支援事業補助金

本市で農業経営を行うために、機械施設などの整備する農業者に補助金を交付します。

■対象事業

- ①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産に直接必要な機械施設の整備事業（中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象）
- ②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発、および加工する機械・施設の整備事業
- ③家畜自給粗飼料生産に関わる農機具などの整備事業

■交付額

①一般型
対象事業に係る経費の4分の1以内で、上限22万5千円

②認定農業者型

農業経営改善計画に導入計画がない場合は対象事業に係る経費の4分の1以内、農業経営改善計画に導入計画

■認定農業者型

農業経営改善計画に導入計画がない場合は対象事業に係る経費の4分の1以内、農業経営改善計画に導入計画

まちなか活性化補助金

空き店舗の改装などに対し支援します。指定された地域内の店舗やイベントのみ対象です。

①空き店舗等活用創業支援事業・店舗改装支援事業（指定業種に限る）

小売業・飲食サービス業などを新たに創業する場合や老朽化した店舗を改装する場合、店舗の改修費と借上料の一部を補助します。（借上料は新たに創業した場合に限る）

■交付額

(1)借上料の5分の2以内で、上限は月額3万4千円（2年間を限度）
(2)改装費の4分の1以内で、上限は42万5千円

■申請期限

5月31日

②まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費の一部補助します。

■交付額

対象経費の5分の2以内で、上限は34万円

※ただし、同一年度内で、1団体につき1回限り（3回が限度）

■申請期限

イベントを実施する日の1カ月前まで

■問

都市整備課商工振興係
☎0824・73・1178

生活環境改善

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤（農林道など）の整備事業に対して補助金を交付します。

■交付額

事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いづれか低い額に25%を乗じた額
※ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62.5%を乗じた額
※1カ所当たりの上限は37万5千円

■申請期限

5月31日（災害復旧工事は期限なし）

■問

建設課管理係
☎0824・73・1150

生活道整備補助金

生活道の新設・改築・修繕工事に対して補助金を交付します。

■交付額

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いづれか低い額に40%を乗じた額
※1カ所当たりの上限額は64万円

■申請期限

5月31日（災害復旧工事は期限なし）

■問

建設課管理係
☎0824・73・1150

老朽危険建築物除却促進事業補助金

近隣や道路通行者などに被害を与える恐れのある、老朽化した危険な空き家の除却工事に対して補助金を交付します。

■補助対象

現在使用されていない住宅で、市が老朽危険建築物と認めたもの

■対象者

○対象建築物の所有者または相続人
○対象建築物がある土地の所有者または相続人

■交付額

対象経費の3分の1で、上限は30万円

■問

都市整備課建築係
☎0824・73・1151

飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する人に補助金を交付します。

■対象者

庄原市水道事業計画給水区域内の給水可能な区域以外で、生活のための飲料水が不足している人

■交付額

ボーリング・掘削に係る経費の2分の1以内で、上限は40万円（共同設置分を除く）

■問

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

生ごみ処理機器購入補助金

生ごみ処理機器を購入、設置した人に補助金を交付します。

■交付額

購入費の2分の1以内で、上限は1万6千円

■問

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

地域ごみ集積所設置補助金

新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

■交付額

整備費用の2分の1以内で、上限は4万円

■問

環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824・72・1398

木造住宅耐震改修促進事業補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

■交付額

耐震診断は診断費用の3分の2以内で、上限は4万円、耐震改修工事は工事費用の3分の1以内で、上限は40万円

■問

都市整備課建築係
☎0824・73・1151

住宅リフォーム支援事業補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

■交付額

リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円

※ただし、過去にこの補助金を受けていない人および住宅のみ

■問

都市整備課管理係
☎0824・73・1172

ブロック塀等安全確保事業補助金

地震により倒壊の恐れのあるブロック塀などの除却、建て替え工事に対して補助金を交付します。

■補助対象

道路などに面し、道路面からの高さが80センチ以上で、倒壊の恐れがあると認められるもの

■交付額

対象工事費の3分の2以内で、上限は除却工事が15万円、建て替え工事が30万円

■問

都市整備課建築係
☎0824・73・1151

芸備線利用促進

芸備線グループ利用助成金

芸備線・木次線を利用する市民グループの運賃の一部を助成します。

生活環境改善

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤（農林道など）の整備事業に対して補助金を交付します。

■交付額

事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いづれか低い額に25%を乗じた額
※ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62.5%を乗じた額
※1カ所当たりの上限は37万5千円

■申請期限

5月31日（災害復旧工事は期限なし）

■問

建設課管理係
☎0824・73・1150

生活道整備補助金

生活道の新設・改築・修繕工事に対して補助金を交付します。

■交付額

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いづれか低い額に40%を乗じた額
※1カ所当たりの上限額は64万円

■申請期限

5月31日（災害復旧工事は期限なし）

■問

建設課管理係
☎0824・73・1150

■対象者

市民を含む4人以上のグループ

■助成対象区間

○市内の駅から新見駅までの区間
○市内の駅から三次駅までの区間
○市内の駅から木次駅までの区間
※この区間を越えて利用した時は、この区間を助成対象とする

■助成対象経費

市内の駅を出発駅または到着駅とする、片道・往復の普通旅客運賃

■助成金

対象経費の3分の2以内で、上限3万円

■問

市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

安心・安全

LED防犯灯設置補助金

LED防犯灯を新規設置する自治会などに対して補助金を交付します。

■交付額

対象経費の3分の2で、上限は4万2千円（1基当たり）

■問

危機管理課危機管理係
☎0824・73・1206

自主防災組織活動補助金

各種防災活動（①地域防災活動、②防災資機材整備）を行う自主防災組織に対して補助金を交付します。

老朽危険建築物除却促進事業補助金

近隣や道路通行者などに被害を与える恐れのある、老朽化した危険な空き家の除却工事に対して補助金を交付します。

■補助対象

現在使用されていない住宅で、市が老朽危険建築物と認めたもの

■対象者

○対象建築物の所有者または相続人
○対象建築物がある土地の所有者または相続人

■交付額

対象経費の3分の1で、上限は30万円

■問

都市整備課建築係
☎0824・73・1151

飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する人に補助金を交付します。

■対象者

庄原市水道事業計画給水区域内の給水可能な区域以外で、生活のための飲料水が不足している人

■交付額

ボーリング・掘削に係る経費の2分の1以内で、上限は40万円（共同設置分を除く）

■問

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

生ごみ処理機器購入補助金

生ごみ処理機器を購入、設置した人に補助金を交付します。

■交付額

購入費の2分の1以内で、上限は1万6千円

■問

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

地域ごみ集積所設置補助金

新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

■交付額

整備費用の2分の1以内で、上限は4万円

■問

環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824・72・1398

木造住宅耐震改修促進事業補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

■交付額

耐震診断は診断費用の3分の2以内で、上限は4万円、耐震改修工事は工事費用の3分の1以内で、上限は40万円

■問

都市整備課建築係
☎0824・73・1151

①移動販売車購入等補助金

移動販売車の購入または更新に係る経費

■対象経費

移動販売車の購入または更新に係る経費
○移動販売車を週2日以上行い、当該移動販売車において見守り活動を行うもの
○移動販売車の実施に必要な資格などを有するもの、または有する見込みがあるもの

■交付額

対象経費の2分の1以内で、上限150万円（1事業者1回限り）

②高齢者等見守り活動奨励金

■交付額

○20世帯以上 月額1万円
○30世帯以上 月額1万5千円
○40世帯以上 月額2万円
○50世帯以上 月額3万円
※別途要件がありますので、詳しくはお問い合わせください

■問

社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210

社会福祉支援

買物弱者対策支援事業補助金・奨励金

高齢者、障害者などの見守り活動を伴う移動販売を行う事業者に対し、補助金・奨励金を交付します。

■対象者

次のいずれの要件も満たすもの
○市内に事業所を有する法人、個人事業主、もしくはNPOまたは法人格を有する自治振興区



納税通知書を発送します

税務課資産税係 ☎0824-73-1144
税務課市民税係 ☎0824-73-1146

令和4年度の納税通知書は、次のスケジュールで発送します。行政文書で各戸配布する市税等納期一覧表と合わせてご確認ください。

令和4年度 市民税等納税通知書発送スケジュール

税目	発送予定日	課税基準日
軽自動車税種別割	5月10日(火)	4月1日
固定資産税	5月10日(火)	1月1日
市県民税(普通徴収)	6月10日(金)	1月1日
介護保険料(普通徴収)	6月15日(水)	4月1日
国民健康保険税(普通徴収)	7月15日(金)	4月1日
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	7月15日(金)	4月1日

※普通徴収・・・市からの納税通知に基づき、納付書や口座振替で納付すること

よくある質問

Q 世帯主は国民健康保険に加入していないのに、なぜ世帯主宛に通知書が届くのですか。

A 国民健康保険では、世帯主が納税義務者になります。

国民健康保険税は、世帯単位で課税されるため、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯主宛に通知書を送付します。

Q 令和3年中に土地を売却しましたが、所有権移転登記は令和4年1月になりました。令和4年度の固定資産税は、誰に課税されますか。

A 旧所有者に課税されます。固定資産税は、課税基準日(1月1日)に登記のある人に課税されます。

なお、令和3年中に登記まで完了していた場合は、新所有者に課税されます。

固定資産縦覧帳簿の縦覧ができます

固定資産縦覧帳簿の縦覧は、納税者が自分の所有する土地・家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較できる制度です。

なお、固定資産税の課税明細は、5月に発送する納税通知書と課税明細書で確認できます。

縦覧期間 5月31日(火)まで(土・日・祝日を除く)
8時30分～17時15分

縦覧場所 税務課資産税係または各支所市民生活係

縦覧できる人

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ①固定資産税(土地・家屋)の納税者本人
またはその同居の家族 | ③納税管理人 |
| ②納税者の同意書または委任状を持参した人 | ④法人の場合は、代表者またはその委任を受けた人
⑤法定代理人 |

必要なもの
マイナンバーカードなどの本人確認書類
問い合わせ
税務課資産税係(☎0824-73-1144)
または各支所市民生活係

下水道 はルールを守って使いましょう!

下水道課管理係 ☎0824-73-1175

下水道使用のルール ～何でも流せるわけではありません～

「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」は、何でも流せるというものではありません。

1 油や残飯は流さないで 油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元になります。	2 水に溶けない紙は流さないで ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けないため、排水管やポンプを詰まらせてしまいます。	3 タオルや布は流さないで タオルや布も詰まりの原因となりますので、誤って下水道に流してしまわないよう注意してください。	4 生理用品は流さないで ナプキンやタンポンなどの生理用品は、水に溶けてなくなりません。また、包装紙も水に溶けません。絡まって大きな塊となり、ポンプや処理場の機械を故障させています。紙などに包み、燃えるごみとして処分してください。
--	---	--	---

月に数件の異常が発生しています

ティッシュペーパー、紙おむつなどの水に溶けない紙や、タオルなどの布が下水道に流れ込んだことにより、汚水を下流へ送水するポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。これは、皆さんが気をつけることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。



水に溶けない紙やタオルがポンプに詰まります



ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し、修理します



井戸水など(上水道以外の水)を使用している人へのお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽を利用している人で、上水道以外の水を使用している場合には、使用人数で使用料を計算しています。

このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

●使用人数が変わったとき
例)転入、転出、出生、死亡、進学など

●使用している水の種類が変わったとき
例)井戸水のみ使用から、井戸水と上水道の併用になったとき
例)井戸水と上水道の併用から、上水道のみ使用となったとき

浄化槽の法定検査は必ず受けましょう

令和4年度は浄化槽の「効率化検査」の年です

浄化槽を使用している人は、適正な維持管理のため、定期的な保守点検や清掃を行い、法定検査を受けることが必要です。法定検査は毎年1回の受検が義務付けられています。10人槽以下の場合は5年間で効率化検査が4回、ガイドライン検査が1回実施されています。本年度は効率化検査の年に当たりますので、必ず検査を受けてください。

効率化検査機関

公益社団法人 広島県浄化槽協会

効率化検査料(10人槽以下の場合)
合併・単独浄化槽いずれも5,000円

後期高齢者医療制度

4月から保険料率などが変わりました

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の人（65歳以上で一定程度の障害があり、後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人を含む）を対象とした医療制度です。

	令和2・3年度	令和4・5年度
均等割額	46,451円	45,840円
所得割率	8.84%	8.67%

保険料の計算方法

4月から翌年3月までを1年間として、年間に支払う保険料が計算されます。保険料の限度額は66万円です。

$$\text{年間保険料} = \text{均等割額 } 45,840\text{円} + \text{所得割額 所得に応じて負担}$$

所得割額計算式 (総所得金額等※1 - 基礎控除額43万円※2) × 所得割率 8.67%

※1 総所得金額等 前年の収入から必要経費（公的年金控除や給与所得控除など）を差し引いたもので、社会保険料控除など、各種所得控除前の金額です。

※2 1年間の所得が2,400万円を超える場合、基礎控除額が減額されます。

(例) 年間の所得が200万円の場合

(総所得額等 200万円 - 基礎控除額 43万円) × 所得割率 8.67% = 所得割額 136,119円
均等割額45,840円 + 所得割額 136,119円 = 年間保険料 181,959円

●保険料の軽減

世帯の所得水準に合わせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯主および世帯内の被保険者の前年中所得の合計額	軽減後の均等割額	
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	7割軽減	13,752円/年
43万円 + (28万5千円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	5割軽減	22,920円/年
43万円 + (52万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	2割軽減	36,672円/年

※「給与所得者等」とは、給与所得または公的年金のある人です。

※所得が公的年金の人は、高齢者特別控除(15万円)を差し引いて計算します。

※所得などの申告がない場合は、軽減されないことがあります。

●保険料の決定通知書は、7月中旬に対象者に送付します。

【問い合わせ】

保健医療課医療予防係

☎0824-73-1155

広島県後期高齢者医療広域連合（保険料の計算について）

☎082-502-3060

国保からのお知らせ

保険証の切り替え、お忘れませんか？

届け出は14日以内に確実に！

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。

届け出をしないまま国民健康保険（国保）の資格が残っている場合、国保税が課税されたままになってしまいます。また、さかのぼって国保に加入した場合、その期間の国保税をまとめて納付しなければなりません。

資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受け取ってしまうことになり、医療費を清算しなければならなくなります。

自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

■手続き先
市民生活課戸籍住民係
または各支所市民生活室・地域振興室

■問い合わせ
保健医療課国保年金係
☎0824・73・1158
または各支所市民生活室・地域振興室

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	他市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことの証明書
	家族の職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことの証明書
国保をやめるとき	他の市町村に引っ越すとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証
	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と被扶養者の新しい健康保険の保険証
届け出その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書

※本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）も持参してください。

国民年金 節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

本年度の月額保険料は16,590円です

退職や転職、結婚などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方が変わるため、その都度届け出が必要です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受け取れなくなったりする場合があります。忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要とき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く)	年金手帳または基礎年金番号通知書、 社会保険などの資格を喪失した証明書 (勤務先で作成)
配偶者に扶養されていたが、 ①扶養から外れたとき ②配偶者が厚生年金資格を喪失したとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	

被保険者の種別

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれています。

1号	自営業者、学生、農林漁業者の人など。加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
2号	会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している人。加入手続きは勤務先が行います。
3号	第2号被保険者に扶養されている配偶者の人。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

4月から、年金手帳は基礎年金番号通知書に変わりました

4月以降、「年金手帳」が廃止され、「新たに年金制度に加入する人」や「年金手帳の紛失などにより再発行を希望する人」には基礎年金番号通知書（カードサイズ）が発行されます。

なお、既に「年金手帳」を持っている人には、基礎年金番号通知書は発行されません。「年金手帳」は引き続き、基礎年金番号確認書類として使用できますので、大切に保管してください。

子宮頸がん予防ワクチンの 接種勧奨再開

個別接種勧奨の再開

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種は、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛（痛み・うずき）が、子宮頸がん予防ワクチン接種後に見られたため、国からの勧奨に従い、積極的な勧奨を差し控えていました。

このたびは専門家による検討会で、ワクチンの安全性について特段の懸念がないことや、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることを認められました。そのため、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種について、個別の勧奨が再開されることになりました。

本年度から定期接種の対象となる人に、案内文書を送付します。

【定期接種対象者】

小学6年生から高校1年生相当年齢の女子
（令和4年度は、平成18年4月2日～平成23年4月1日に生まれた人）

接種を受けていない人へ

ワクチン接種の勧奨が差し控えられていた期間（平成25年～令和3年）に定期接種の対象だった人で、接種の機会を逃した人は、無料で接種を受けることができます。

対象者には、4月以降に順次案内文書を送付する予定です。

【対象者】

次の2つを満たす人
▼平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性
▼過去にワクチンの接種を合計3回受けていない人
※平成18・19年度生まれの人は、通常の接種対象（小学6年生～高校1年生相当）の年齢を超えても、接種を受けることができます。

【実施期間】

令和7年3月31日まで

問い合わせ

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

「庄原駅前駐車場」の利用開始

市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154

● 駐車場位置図



● 駐車場図



【駐車場の概要】
名称 庄原駅前駐車場
面積 914平方メートル
駐車台数 20台（普通車15台、思いやり駐車場専用区域2台、※思いやり駐車場プラスワン区域3台）
使用料 無料
開放時間 24時間

※思いやり駐車場プラスワン区域とは、車いす専用区域の近くに設けられた、一般の幅の駐車場です。広い幅が必要のない人はこちらを利用し、車いす利用者への配慮をお願いします。

風しんの抗体検査・予防接種の 期間延長

風しんの発生とまん延防止のため、定期接種を受ける機会がなかった人を対象に、令和3年度まで抗体検査と予防接種を実施してきましたが、このたび、実施期間が3年間延長となりました。

【対象者】
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性
（過去に送付したクーポン券をまだ使っていない人に限る）

対象者には、抗体検査と予防接種を無料で受けるためのクーポン券を、4月中に発送します。

【実施期間】
令和7年3月31日まで

風しんに感染しないため、周囲の人に感染させないために、抗体検査と予防接種を受けましょう。

【抗体検査・予防接種の流れ】
①抗体検査
クーポン券が届いたら、健康診断などを活用し、風しんの抗体を持っているか、検査を受けましょう。検査は血液検査で行います。

【風しんとは】

風しんウイルスによって起こる感染症で、患者のくしゃみや咳などの飛沫により、**症状が出る前から**ヒトからヒトへと感染が広がります。

通常、2～3週間の潜伏期間後に、発熱や発疹、耳の後ろや首のリンパ節の腫れ、関節の痛みなどの症状が見られます。

②予防接種
検査の結果、風しんに対する抵抗力がないことが分かった場合は、最寄りの病院で予防接種を受けましょう。

←抗体がない人は…

◆高熱・発疹の長期化や関節痛など、**成人は重症化の恐れ**があります。

◆強い感染力があり、妊婦が感染すると、生まれてくる**赤ちゃんの目や耳、心臓に障害**が起こる恐れが高まります。

【問い合わせ】

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

乾燥した気候に注意！

令和4年
全国山火事予防運動統一標語
「山火事を
防ぐあなたの
心がけ」

山火事に注意しましょう

この時期は空気が乾燥し、風も強い
ため、いったん山火事が発生すると大
きな被害となる恐れがあります。

山火事が発生する原因のほとんど
は、草焼きや野焼き、たばこのポイ捨
てなどです。燃え広がると、容易に消
火することはできません。大切な森を
守るためにも、火災を起こさないよう
に注意しましょう。

山火事を起こさないために

屋外で火を使用する際は、次のこと
に気を付けましょう。

▼風の強い日や乾燥した日は、屋外で
火を使用しない。

▼草焼きなどを行うときは、水バケツ
などの消火用具を用意する。

▼屋外で火を使用するときは、その場
を離れず、火が完全に消えたことを確
認する。

▼たばこの火を消したことを確認し、
吸殻はポイ捨てしない。

火災から命を守る

この時期の火災は、山火事だけでは
ありません。火気の取り扱いを誤ると、
住宅火災が発生し、命をも失う恐れが
あります。

命を守るためにも、次の4つの対策
を心掛け、日頃から火気の取り扱いに
は充分注意しましょう。

【4つの対策】

▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災
警報器を設置する。

▼寝具や衣類、カーテンを防炎品にす
る。

▼高齢者や体の不自由な人を守るため
に、隣近所の協力体制をつくる。

▼火災を小さいうちに消すために、住
宅用消火器を設置する。

草焼きなどを行う際は、火災と間違
われないように、事前に近くの消防署・
出張所へ「火災とまぎらわしい煙又は
火災を発するおそれのある行為の届出
書」を提出してください。

※野外でのごみ焼き
は法律で禁止されて
います。

届出書は、備北消防のホー
ムページから印刷すること
ができます。
<http://www.119-bihoku.jp>



農業振興課

「比婆牛」の認知度向上に向けた取り組み

比婆牛の広告掲載

市は比婆牛の認知度を高めるため、比婆牛のPR広告を県内各地に掲載しました。掲載箇所は、MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島内の看板をはじめ、備北交通株式会社が運行する高速バスの背面ラッピング、広島バスセンターの電子掲示板、山内西地区集落排水施設の壁面などです。比婆牛は、平成26年度から認証制度をスタートさせ、平成28年には「地域団体商標登録」、令和元年には「地理的表示（GI）保護制度」に登録されるなど、年々ブランド力が向上しています。今後も、比婆牛の消費拡大に向けて積極的にPRを行うとともに、増産に向けた取り組みへの支援を行うことで、生産から販売までの基盤を固め、市内のさらなる和牛振興を図ります。

広告掲載一覧

Table with 2 columns: 掲載時期, 掲載場所. Includes entries for MAZDA Zoom-Zoom stadium, highway billboards, bus center, and bus backings.



広島バスセンターの電子掲示板（券売機付近）

行政管理課

市役所業務の効率化に期待

市職員向けRPAセミナーを開催



セミナーを受講する職員

3月10日、市職員向けにRPAセミナーを開催し、27人が参加しました。RPAはロボティック・プロセス・オートメーションの略語で、定型業務をソフトウェア型ロボットにより自動化することで、業務の効率化が期待されるデジタル技術です。市は令和元年度からRPAを試行導入し、その効果検証を行う中で庁内業務への導入を進めています。今回のセミナーは、RPAの導入業務拡大を見据えて、職員の理解を深めることを目的に行い、受託事業者から講師を迎え、パソコン上での簡単な操作を自動化するロボットの構築と実行を体験しました。参加した職員は「構築は難しかったが、事務作業のさまざまな場面で利用できそう」と期待を込めました。市は今後もRPAなどのデジタル技術導入を含めた行政事務の改善により、市民サービスの向上に努めていきます。

生涯学習課

地域のシンボルが里帰り

「新免郷谷のエノキ」の後継樹里帰り式

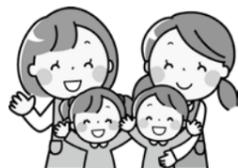


里帰り式で後継樹の受け渡しを行った

3月15日、新坂自治振興センターで、県指定天然記念物「新免郷谷のエノキ」の後継樹里帰り式を開催しました。新免郷谷のエノキは、高さ30メートル、幅6メートルの太木で、2本の木が合わさって、二又になっていることが特徴です。この太木の二又の片方が令和元年に倒れたため、市は巨樹・名木などの後継樹増殖を進めている森林総合研究所に、後継樹の接ぎ木増殖を要請していました。今回、後継樹として6本の苗木が育ったため、里帰りすることにになり、親木のそば、新坂地域、国営備北丘陵公園に、それぞれ2本ずつ植樹されました。苗木を受け取った、新坂自治振興区の藤井峯雄会長は「地域のシンボルとなるような立派な木を目指して、大切に育てたい」と話しました。



子育て支援センターをご利用ください



ほのぼのネット(子育て世代包括支援センター) ☎0824-73-1214

子育て支援センターは、子育て家庭や地域の皆さんが気軽に集い、交流ができる場です。子育てをする中で、さまざまな場面で不安を感じるとはありますが、少しでも子育てが楽しくなるよう支援を行っています。「子育てや子どもの発達に関する相談」「子育て家庭の友だちづくりや交流の場の提供」「子育て情報の提供」「子育てサークルの活動支援」など、取り組みはさまざまです。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。※新型コロナウイルス感染症対策のため、本人および家族に体調がすぐれない人（発熱・咳・鼻水など）がいる場合は利用を控えてください。

子育て支援センタースタッフより

子育て支援センターは、保護者の皆さんが子どもとゆっくり遊んだり、保護者同士で情報交流をしたりして、くつろいだ時間を過ごせる場所になっています。子どもたちは、家とは違った空間でのびのびと遊ぶことができるだけでなく、他の子の遊びに興味を持ったり、時にはおもちゃを取り合ったりして、親子だけではできないさまざまな関わりを体験することもできます。家庭の中だけでの子育てから、一歩踏み出してみませんか。子育ての困りごとなども、遠慮なくご相談ください。



子育て支援センター一覧

Table listing childcare support centers by region (庄原, 西城, 東城, 口和, 高野, 比和, 総領) with columns for location, contact info, and opening hours.

※開所日時が変更となる場合があります。最新の情報は市のホームページをご覧ください。



口和を元気にするために

福祉に関するポスターを作成・2/16

No.4

口和小4年生の「総合的な学習の時間」で、福祉に関するポスターが作成され、市に贈呈されました。

口和小学校では、総合的な学習の時間に福祉をテーマにした学習を行っており、今回「口和を元気にしたい」「みんなに笑顔になってもらいたい」との思いから、児童4人が一枚のポスターを描き上げました。

ポスターには、「八国見山」や地域の名産品のぶどうなど、地域住民にとって身近なものをモチーフにしています。

児童は「みんなで作ったポスターをたくさんの人に見てもらいたい」と話しました。

ポスターは市役所口和支所に展示されています。



▲口和支所長へポスターを手渡す児童

心も体もリフレッシュ

子育て支援事業「とことこ」ヨガ教室・3/12

No.3

下高自治振興センターで、子育て支援事業「とことこ」が開催され、親子10人が参加しました。

今回は、町内在住の正木杏菜さんを講師に迎え、ヨガ教室が行われました。はじめに、正木さんは「これから、この時間は何も考えないようにしましょう」と話し、参加者は正木さんの声と動きに合わせて、深く呼吸しながら、ヨガに取り組んでいました。

この日は、部屋に温かい春の日差しが注いでいたこともあり、参加した子どもが途中で寝てしまうほどリラックスした時間となりました。

参加者は「とてもリフレッシュできた。またヨガを体験したい」と話しました。



▲教室でゆっくりと体を動かす参加者

町内の「食」に関する便利帳

「そりょう便利帳ちょう」を製作・2/21

No.6

町内のお店やサービスを紹介する便利帳「そりょう便利帳ちょう」が、総領さいたらの会により発行され、町内へ配布されました。

総領さいたらの会は、高齢者が総領地域で安心して暮らせるよう、住民主体で話し合いを行っており、その中で「衣」「食」「住」をテーマにした便利帳の作製を計画。今回は、「食」についての情報がまとめられました。

便利帳には、食料品店や移動販売など、総領町の食や日用品に関する情報が記載されています。また、「便利帳ちょう」という名前は、かわいらしく飛び交い、幸運を呼び込むといわれる蝶をイメージして名付けられました。今後は、「衣」をテーマにした便利帳も作製される予定です。



▲作製された「そりょう便利帳ちょう」

海の生き物がやってきた

比和自然科学博物館 公開講座・3/21

No.5

比和自然科学博物館で、公開講座「宮島水族館から磯の生き物たちがやってくる！」が開催され、午前と午後の全2回の講座に合計135人が参加しました。

講座では、まず宮島水族館の沖幸祐さんが瀬戸内海の干潟や磯に生息する生き物の生態について、写真などを使って説明しました。

その後、カブトガニやヒトデなど、海の生き物に直接触ることができるコーナーに移動し、参加者は海の生き物を恐る恐る触ったり、持ち上げたりしながら、体験を楽しんでいました。

参加者は「初めて見る海の生き物もたくさんいたので、とても興奮した」と話しました。



▲海の生き物に触れて楽しむ参加者

出前トークを ご利用ください!!

行政管理課広報統計係

☎0824-73-1159

気になる!!



昨年度利用メニューランキング

- 1位 庄原版終活ノート「いきかたノート」について
- 2位 高齢者の健康づくり～フレイル予防について～
- 3位 高齢者の権利を守ろう

※昨年度は新型コロナウイルスの影響により、例年どおりの実施ができませんでしたが、感染症対策を行いながら、20以上の団体約730人の皆さんに利用していただきました。

Camera Report カメラレポート

●市内のイベントやまちの話題をお届けします。行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159 / Fax0824-72-3322



倉田百三ゆかりの地を看板に

倉田百三を顕彰する案内看板を設置・1/28

No.2

「百三ひろば」(庄原グランドホテル横)に、倉田百三ゆかりの地を紹介する案内看板が設置されました。

これは、本市の観光振興を目的に活動している庄原まちなか観光会議が企画したもので、本市出身の作家倉田百三を、もっとたくさんの人に知ってもらいたいとの思いが込められています。

案内看板には、ひろばの沿革をはじめ、ひろばから倉田百三生誕の地へと続く「百三小路」や近隣の文化施設などの位置が、写真やイラストとともに記載されています。

同観光会議の西田学会長は「庄原の偉大な文豪の功績を、末永く継承していきたい」と話しました。



▲高さ150センチ×横125センチの案内看板

本年もきれいに咲きました

福寿草 自生地的一般公開

No.1

東城町久代の為重地域で、福を招く花として知られる「福寿草」の自生地が、一般公開されています。

同地域に咲いている福寿草は、日本に自生している4種類のうちの1つ「ミチノクフクジュソウ」で、一般的な福寿草より、少し小さい花が咲くことが特徴です。長年、地域の方がボランティアで自生地の草刈りや環境整備を行っており、大切に育ててきました。その結果、本年もたくさんの福寿草が咲きました。

久代自治振興区の伊ノ木健治さんは「ことは、雪が多かったため、福寿草の開花が例年より遅くなったが、たくさんの花が咲いてよかった」と話しました。

自生地の公開は、4月中旬まで行われます。



▲福を招く花「福寿草」

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
困りごとなど、
お気軽にご相談を



各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 5月17日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	西城 5月12日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	東城 5月6日(金)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	比和 4月21日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領 5月18日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 4月21日(木)・5月19日(木) 13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	西城 4月21日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	東城 5月19日(木)13時30分～15時30分	東城支所		
	比和 4月21日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領 5月11日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原 5月20日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 4月22日(金)13時～16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 4月26日(火)13時30分～14時30分	東城支所	相談・情報交換 参加費100円	東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131 比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	比和 「あしたのカフェ」 5月17日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		
療育手帳 巡回判定会	庄原 5月19日(木)10時～16時	市役所本庁舎2階会議室	一カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者 補装具判定会	肢体 5月19日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

母子保健および子育て支援センター事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	5月2日(月)・16日(月) 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(保健医療課、支所 ともに事前連絡が必要)
	5月14日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)		事前予約が必要(先着2組)
育児相談	5月10日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相 談を希望する方はお問い合わせ ください。

●子育て世帯包括支援センター ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	内容	備考
ほのぼのネット 出張相談	5月14日(土) 10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	☑妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	5月13日(金)17時まで に事前申し込みが必要。



年に1回、
自分のカラダを点検!

特定健診・がん検診を 受けましょう

特定健診とは

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防を目的として、40～74歳の人を対象に実施する、メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげましょう。

がん検診とは

がんを早期発見し適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減らすことを目的に実施する検診です。

現在、国民の2人に1人ががんになり、そのうち3人に1人ががんで亡くなっています。しかし、医療技術の進歩により、早期発見、早期治療が可能となりつつあります。年に1回はがん検診を受診しましょう。

庄原市生活習慣病健康診査の申し込み方法

自分に合った方法で、簡単・気軽に申し込みができます。詳しくは「健診のご案内」が、4月上旬に各世帯に届きますのでご確認ください。

【申し込み方法】

▶インターネットで申し込み

スマートフォンやパソコンから簡単に予約できます。休日・夜間でも24時間予約が可能です。

庄原けんしんネット <https://www.aitel-reservation.jp/shobaracity-hiroshima/>



▶電話で申し込み

オペレーターと、健診内容が自分の条件に合っているか確認しながら予約できます。申し込みダイヤル ☎0120-489-487 月～金曜日(祝祭日を除く)9時～17時

▶申込書を提出

申込書を保健医療課健康推進係または各支所地域振興室・市民生活室に提出します。

※庄原市国民健康保険の加入者で人間ドックを希望する人は、インターネットまたは電話で申し込んでください。

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

催し

口和郷土資料館
映画上映会

レーザーディスク映画上映会を開催します。入場は無料です。

5月21日(土) 13時30分

とき

口和郷土資料館映画館

上映作品

男はつらいよ 純情篇

お問い合わせ
口和支所口和教室
☎0824・87・2111

募集

広島県アダプト活動団体の募集

県は、県が管理する道路(国・県道100メートル以上・河川(1、2級河川50メートル以上)で清掃・緑化・草刈りなどの活動を行う団体を随時募集しています。

※アダプト活動とは、住民などが主体となって清掃・緑化活動などを中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動です。

支援内容
①希望する団体に団体名や企

業名を記した表示板(アダプトサイン)を設置
②活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入

お問い合わせ
広島県北部建設事務所庄原支所管理用地課
☎0824・72・2015

その他

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した団体に対して、片側延長1メートルにつき12円を交付します。

受付期間
4月20日(水)～5月31日(火)

申し込み

受付期間内に、建設課または各支所産業建設室・地域振興室へ申請してください。

お問い合わせ
建設課管理係
☎0824・73・1150

または各支所産業建設室・地域振興室



東城地域の「ごみ処理」について

「東城固形燃料化施設」は3月末をもって、燃えるごみの処理を終了します。

4月からは「東城ストックヤード」に名称を変更し、東城地域のごみを一時保管する施設として活用します。

東城ストックヤードでは、これまでと同様に、ごみの受け入れを行いますので、市民の皆さんは引き続きご利用ください。

お問い合わせ
環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824・72・1398



令和4年度 自衛官など採用案内

～平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集～

募集項目	応募資格	受付期間	試験日程
自衛官候補生	男子 18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3カ月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者 女子	年間を通じて受け付け	受付時にお知らせします
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	5月10日(火)まで	1次：5月20日(金)～29日(日) 2次：6月17日(金)～7月3日(日) ※いずれか1日を指定されます
幹部候補生(飛行要員を除く)	■大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、修士課程修了者など(見込み含む)は、28歳未満) ■院卒者試験 修士課程修了者など(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の者	6月16日(木)まで	1次：6月25日(土) 2次：8月1日(月)～7日(日) ※いずれか1日を指定されます
歯科	専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満の者		
薬剤科	専門の大卒(見込み含む)20歳以上28歳未満の者		

詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

紙おむつ購入助成券を交付します

家族介護者に助成券を交付し、高齢者の在宅生活を支援します。

交付対象者

市内に住所があり、市民税が非課税の世帯の人で、次の要件全てに該当する、高齢者と同居する主たる介護者。
※高齢者本人に交付する場合もあります。

【高齢者の要件】

- ①市内に住所があり、在宅で生活している
- ②介護保険の要介護認定区分が3～5である
- ③紙おむつなどが必要な状態にある

助成券

助成券1枚の額は3千円、1カ月の使用枚数は2枚まで。
※3カ月分ごとに、年4回に分けて窓口で交付します。

申請について

申請書には、介護状況などについて、介護支援専門員の証明が必要となります。詳しくは、担当の介護支援専門員へご相談ください。

お問い合わせ

高齢者福祉課介護保険係
☎0824・73・1167

開業時から昭和時代の探しています

備後庄原駅は大正12年12月8日に開業し、令和5年で100周年を迎えます。

庄原駅周辺地区まちづくり協議会は、備後庄原駅のにぎわいや日常の様子などを記録に残すことを目的に、開業時から昭和時代の備後庄原駅を撮影した映像(動画)を探しています。

備後庄原駅から新婚旅行に向かう映像など、家に眠っている8ミリテープや、ビデオテープがありましたら、ぜひご連絡をお願いします。

お問い合わせ

庄原駅周辺地区まちづくり協議会事務局(都市整備課市街地整備係内)
☎0824・73・1115



広告 コワーキングスペース 利用会員募集・受付中 HONMACHI STAND 営業時間 9:00-17:00 焼きたて販売開始時間 平日 9:00～12:00 土日祝 9:00～13:00

広告 広島みどり信用金庫 令和5年度 職員募集 (応募資格:大学、短期大学、専門・専修学校、高校を令和5年3月卒業見込の方および令和3年3月以降に大学を卒業された方) 採用についてのお問い合わせ先 広島みどり信用金庫 総務部 人事課

国営備北丘陵公園だより

備北花ピクニック

5月15日(日)まで開催中!

※期間中の5月9日(月)は休園日

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



4月の主な花

- チューリップ
【開花時期】4月上旬～下旬
【ところ】花の広場
 - ピオラ
【開花時期】4月上旬～5月下旬
【ところ】花の広場
 - ネモフィラ
【開花時期】4月中旬～5月中旬
【ところ】ピクニック広場
- ※天候により、開花期間や見頃の時期が変動する場合があります。

カナディアンカヌー

カヌーのこぎ方などを学び、実際に国兼池でカヌーに乗ることができます。



第2回中国「道の駅」グルメフェア

広島県・島根県・鳥取県・岡山県・山口県の道の駅の名物や特産品を販売します。

とき
4月23日(土)・24日(日)
10時～16時
ところ
大芝生広場



FLOWER「コンサート

庄原格致高等学校 吹奏楽部の皆さんによるコンサートをを行います。

とき
4月24日(日)
①13時から
②14時から

ところ
花の広場
はなの展望台付近



チューリップの「輪ブーケづくり体験

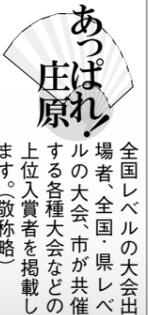
花の広場のチューリップを使って、簡単なラッピングをする体験です。

とき
4月23日(土)・29日(金・祝)
10時～15時

ところ
花の広場 特設テント

定員 50作品/日
※雨天・荒天時中止
※別途参加費が必要

※記載の内容は、新型コロナウイルスや天候などの影響により、変更・中止となる場合があります。最新の情報は、電話または公園ホームページでご確認ください。



全国大会

- 第59回 全国中学校スキー大会 (2月1日～4日/長野県下高井郡)
- 男子回転
曾利 海舟 (庄原中3年)
片山 航大 (庄原中3年)
- 男子大回転
曾利 海舟 (庄原中3年)
片山 航大 (庄原中3年)
主田 宵 (西城中1年)
松尾 昂紀 (東城中2年)
●女子大回転
松木 萌夏 (高野中2年)

第77回国民体育大会 冬季大会スキー競技

- (2月17日～20日/秋田県鹿角市)
- 少年男子大回転
曾利 海舟 (庄原中3年)
松本 翔吾 (加計高芸北分校2年・西本町)
- 成人男子大回転
田邊 謙介 (日本大4年・東城町)

第105回 日本陸上競技選手権大会 クロスカントリー競争

- (2月26日/福岡県福岡市)
- シニア男子10キロメートル
三上 雄太 (創価大4年・東城町)

県大会

- 第53回広島県中学校スキー選手権大会 (1月13日～14日/安芸太田町)
- 男子回転
1位 曾利 海舟 (庄原中3年)
2位 片山 航大 (庄原中3年)
8位 松尾 昂紀 (東城中2年)

男子大回転

- 1位 曾利 海舟 (庄原中3年)
- 2位 片山 航大 (庄原中3年)
- 3位 主田 宵 (西城中1年)
- 5位 松尾 昂紀 (東城中2年)
- 女子大回転
4位 松木 萌夏 (高野中2年)

その他

- けんみん文化祭ひろしま21 文芸祭
- 【短歌】
●小・中・高校生の部
広島県議会議長賞
吉岡 俊哉 (東小2年)
- 特選
中野 遼一 (東小3年)
- 入選
中原 遥斗 (東小1年)
萩原 美月 (高野小1年)
岩崎 薫 (東小2年)
山王 陽翔 (東小2年)
柳生 謙心 (東小2年)
井上 大愛 (高野小2年)
大段 蓮虎 (東小3年)
中山日南登 (高野小3年)
田岡 千奈 (東小5年)
岩崎 湊 (東小6年)

松尾伶衣紗 (東小6年)

- 一般の部
けんみん文化祭ひろしま実行委員会会長賞
川崎富士子 (西城町)
- 入選
麻生多嘉子 (七塚町)
永宗 敏昭 (新庄町)
奥井 久子 (是松町)
- 【俳句】
●一般の部
入選
新宅 涼枝 (口和町)
- 【現代詩】
●一般の部
けんみん文化祭ひろしま実行委員会会長賞
奥井 久子 (是松町)
- 【川柳】
●小・中・高校生の部
入選
山本 彩月 (東小4年)
- 一般の部
入選
荒木美智子 (是松町)

広告

相続・空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

◎詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

広島北部司法事務所 (新設代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号) 平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。

〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

ながか 長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロバングス。『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎ 0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告

スエムネグループだからできる! 金プラチナ! 出張高額買取!

金の価格が20年前の7倍!!

石が外れた指輪 片耳のピアス 切れたネックレス 金貨 メガネのフレーム 金歯

☎ 0120-66-1035

安心の創業63年 株式会社 スエムネ

美奈-ビコウ

人の動き（庄原市の人口）
令和4年2月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 33,218人（前年比-831人）
男 15,840人（前年比-383人）
女 17,378人（前年比-448人）
世帯数 15,124世帯（前年比-218世帯）
【うち外国人】人口 395人（前年比-42人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 17,196人（7,863世帯）
○西城地域 3,112人（1,364世帯）
○東城地域 7,079人（3,360世帯）
○口和地域 1,841人（759世帯）
○高野地域 1,576人（641世帯）
○比和地域 1,222人（563世帯）
○総領地域 1,192人（574世帯）

休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

4月24日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
5月1日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
4日(水)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
8日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
15日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●収納課 ☎0824-73-1511
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶新しい年度が始まりました。本年度も「広報しょうばら」をよろしく願いいたします。3月20日には、里山の駅 庄原ふらり」で開催されたマルシェの取材に行きました。感染対策を徹底しながらではありますが、久しぶりのイベント開催ということで、多くの人の笑顔が印象的でした。これからこういったイベントが少しずつでも開催できればよいですね。④
▶3月中旬から急に暖かくなってきましたね。季節の変わり目は、体調を崩しやすいので、皆さんも気をつけてください。
3月に、取材で「比婆牛」の広告看板を撮影に行きました。山内西の集落排水施設に設置した看板は、想像以上の大きさで驚きました。広告は、高速道路から全体を見ることができそうですので、広島方面から庄原に向かう人は、見てみてください。④

食育コーナー
保健医療課 ☎0824-73-1255

1日の始まりは朝ごはんから

皆さんは毎日朝ごはんを食べていますか。朝ごはんは単に栄養を取るだけでなく、眠っている体を目覚めさせ、生活リズムを整える重要な役割があります。朝ごはんを食べて、体の「3つのスイッチ」を入れ、元気な一日を過ごしましょう。



1. 脳のスイッチ

米やパンなどの主食に含まれる炭水化物は、脳のエネルギーとなるブドウ糖の値（血糖値）を上昇させ、脳を活動的にします。人間が1回の食事で体内に蓄えられるブドウ糖は多くありません。夜、ごはんを食べてから、翌日の昼まで何も食べないとエネルギーが不足し、脳がうまく働かなくなります。

2. 体のスイッチ

朝ごはんを食べると、体温が上昇して血流が良くなります。また、米やおかずをよく噛むことで、脳や胃腸が刺激され体が目覚めます。朝ごはんを食べないと体温が上がらず、活発に動くことができなくなります。

3. お腹のスイッチ

朝ごはんを食べることで、排便のリズムを生み出します。食べ物が胃の中に入ること、大腸が活動し便を送り出します。そのため、朝ごはんを食べないと便秘になる場合もあります。

家にあると朝ごはんが簡単！

- 主食の材料になるもの**（米・パン・麺類など）
炊き込みごはんや混ぜごはんなどをおにぎりにして冷凍しておく、朝にレンジで加熱するだけで食べられます。
- 主菜の材料になるもの**（卵・納豆・ウィンナー・ハムなど）
そのままでも食べることができ、調理が簡単なものがおすすです。
- 副菜の材料になるもの**（キュウリ・レタス・トマトなど）
皮をむく必要がないもの、生で食べられるもの、火の通りが早いものなどがおすすめです。汁物は、具材をカットして冷凍しておく、鍋に入れるだけで作れます。
- 果物**（季節の果物など）
ミカンやバナナは子どもでも簡単に皮をむくことができ、そのまま食べることができます。
- 乳製品**（ヨーグルト・チーズなど）
そのまま食べることができ、チーズとパン、果物とヨーグルトのような組み合わせもできます。



時悠館 ☎08477-6-0161
開館：9時～17時、休館：水曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

帝釈峡遺跡群発掘60周年

「帝釈峡遺跡群」は本年、発掘開始から60年を迎えます。同遺跡群は、旧石器時代から古代以降までの土器や石器などが出土したほか、石灰岩地帯であることから、普通の遺跡では残りにくい人骨や動物骨、貝類などが出土した国内でも貴重な遺跡群です。

同遺跡群がある帝釈地域では、帝釈自治振興区や帝釈文化研究会が中心となり、帝釈峡遺跡群発掘60周年記念事業実行委員会を設立し、さまざまな事業を進めています。当館でも、昨年度「発見60年を迎えた帝釈峡遺跡群の再発見」をテーマに、企画展「庄原市の三大岩陰遺跡」を開催しました。その他、帝釈自治振興区・時悠館友の会・市教育委員会が共同で、講演会や講座を開催するなど、地域と連携した博物館活動を行ってきました。

これらの活動を通じて、同遺跡群で最初の発見となった馬渡岩陰の意義や中国山地の先史遺跡の研究成果、文化財群としての同遺跡群の保存・活用などについて、地域の皆さんと学ぶことができました。

当館は、引き続き地域の皆さんと協力し、同遺跡群をはじめ、本市の歴史文化の掘り起こしに努めていきます。

令和3年度に開催した講演会・講座

- ▶記念講演会①「馬渡岩陰発見の意義」
講師 広島大学大学院 人間社会科学研究科 名誉教授 古瀬清秀さん
- ▶記念講演会②「中国山地の先史狩猟採集民 - 縄文時代 - 」
講師 広島大学総合博物館 名誉教授 藤野次史さん
- ▶講座①「文化財としての帝釈峡遺跡群」
講師 広島県教育委員会文化財課 埋蔵文化財係長 沖憲明さん
- ▶講座②「史跡上黒岩岩陰遺跡の保存と活用」
講師 愛媛県久万高原町教育委員会 学芸員 遠部慎さん



▲講座の様子 ▲展示されている同遺跡群の出土品

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 5月
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局 ☎0824-72-8285 まで
とき 5月9日(月) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

▶**植物の細密画作品展**
とき 5月8日(日)～10日(火) 10時～15時
☎080-6310-0125（桑原）
☎0824-73-1178（商工観光課商工振興係）
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

4月・5月のイベント情報

- ▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
とき 4月25日(月) ①9時～12時 ②13時～16時
- ▶展示・販売&イベント
○ゆめさくら春まつり
とき 4月29日(金・祝)～5月5日(木・祝)
※29・30日は、ゆめさくら20周年記念感謝祭および境港フェアを開催します。
- 四国物産展
とき 4月29日(金・祝)～5月29日(日)

ロビーコンサート
☎0824-73-1189

とき 4月25日(月)12時15分～13時
ところ 庄原市ふれあいセンター コパリホール
出演者 シャルル木管五重奏
広岡真紀（フルート）、山口里美（オーボエ）、翁優子（クラリネット）、服部由紀（ファゴット）、吉田尚史（ホルン）
演奏曲目
ディベルティメント、きらきら星変奏曲、日本のうたメドレーほか
▶広岡 真紀（ひろおか まき）
第5回日本クラシック音楽コンクール奨励賞。広島ウインドオーケストラ首席フルート奏者。
▶山口 里美（やまぐち さとみ）
同志社女子大学学芸学部卒業。広島ウインドオーケストラオーボエ&首席コーラングレ奏者。
▶翁 優子（おう ゆうこ）
エリザベト音楽大学卒業、同大学院修了。広島ウインドオーケストラ首席コンサートマスター。
▶服部 由紀（はっとり ゆき）
エリザベト音楽大学卒業、同大学院修了。広島を中心に後進の指導や室内楽、オーケストラなどで演奏活動をしている。
▶吉田 尚史（よしだ たかし）
国立音楽大学卒業。R.シュトラウス音楽院（ドイツ）に留学ならびにノルト・ブラバント音楽院（オランダ）を卒業、修士修得。広島ウインドオーケストラ首席ホルン奏者。

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

いちばん
づくり課

金藤理絵さんが再任
庄原市スポーツ大使活用事業



委嘱状を受け取る金藤さん

3月24日、本市出身でリオデジャネイロオリンピック金メダリストの金藤理絵さんに、木山耕三市長が庄原市スポーツ大使再任の委嘱状を手渡しました。

庄原市スポーツ大使とは、本市にゆかりのある国内外で優秀な成績を収めた選手または指導者に、本市のスポーツ推進に関する助言や、スポーツを通じた本市の知名度向上などの活動をしてもらうため、市が委嘱している事業です。

本市では、平成31年4月から令和4年3月の3年間で、金藤さんを初代庄原市スポーツ大使として任命しており、このたび引き続き活動を行ってもらうため、再任を依頼しました。

再任した金藤さんは「新型コロナウイルスの影響で、子どもがプールに入れない状況が続き、水泳の夢を諦めることになってほしくない」と話しました。

任期は令和4年度から令和6年度の3年間で



**国営備北丘陵公園北入口一帯を
無料開放している社会実験事業を実施中!!**

※繁忙期など無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア

里山の駅 庄原ふらり



ホームページ



Instagram

おいしい食べ物やドリンクを中心に、手作り雑貨のお店などが集まります。
スイーツや花にちなんだワークショップもあります。
春のひとときを里山の駅庄原ふらりでお過ごしください。



とき **4/17日**
10:00~15:00

マルシェ

内容 **ドリンク、焼き菓子、
フラワーワークショップ、
手づくり雑貨など**

新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止となる場合があります。

● 問い合わせ／備北丘陵公園北エリア等活性化協議会(事務局:商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179)

広告 **なみか&ほろか** **ポイント特典**

キッシュは遠天

2022年4月 **なみか&ほろか イベントカレンダー**

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
					22	23
					29	30
24						

現金払いでもカード提示で **ポイント進呈**
ポイントカードとしても使用できません!!

毎週 金土曜日 **ポイント2倍** (電子マネー支払いのみ)
毎月 15|16日 **ポイント5倍** (電子マネー支払いのみ)

広報しよばら 4月号 2022/April No.205
令和4年4月5日発行
編集・発行 庄原市行政管理課
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
☎0824-73-1159・FAX0824-72-3322 【法人番号】2000020342106
ホームページ <http://www.city.shobara.hiroshima.jp/> 印刷 シンセーター(株)